



ゆうすい

ふれあいネットワーク

# 社協だより

令和2年9月1日発行

編集・発行

社会福祉法人 湧水町社会福祉協議会

本所：TEL75-2200 FAX75-2756

事業所：TEL54-1699 FAX74-4980



## 訪問給食サービス事業

ひとり暮らしもしくは夫婦暮らし等で身体が虚弱なおおむね65歳以上の高齢者及び重度の身体障害者に、本人の希望する曜日・回数で、食事を配食しています。(但し、年末年始は除く) 食生活の改善を通じた健康の保持を図り、安否確認を目的に、ボランティアの方々のご協力を頂き、声掛け訪問しながら「笑顔」と「心のこもった手作り弁当」をお届けしています。

# 令和2年度 社会福祉法人湧水町社会福祉協議会事業計画

## 1 基本方針

近年、少子高齢化の急速な進行や生活様式の変化、地域における住民相互のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境はますます厳しくなっております。一方で、思いやりや助けあうこと、支えあうこと、人と人とのつながり、絆の大切さなどについて再認識され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようなきめ細かな福祉が強く求められています。

このような状況を踏まえ、社会福祉法に地域福祉を推進する中核的な団体として明確に位置付けられている責務を念頭に置き、本会の果たすべき役割を再認識し、地域住民の理解と協力を得ながら、地域の実情に即した福祉活動を積極的に推進し、「町民誰もが生き生きと安心して暮らせる健康でぬくもりに満ちた福祉コミュニティの創造」を目指して事業を推進します。

本年度も、行政、関係機関団体等とより一層連携を深め、公私協働による事業の展開を進めます。更に多様化する住民ニーズに、迅速かつ的確に対応できる態勢づくりに力を注ぎ、住民の自立した日常生活をサポートできるよう、常に安定した質の高いサービスの提供に努めることとし、次の重点目標を掲げ事業の効果的な実施に努めます。

## 2 重点目標

- (1) 組織・事業の計画的な強化・発展
- (2) 住民参加による福祉のまちづくりの推進
- (3) ボランティア活動の促進
- (4) 障がい・介護保険・介護予防・生きがい活動支援事業の充実強化
- (5) 社会的責任・経営責任を果たせる運営管理体制の確立

## 3 事業内容

### (1) 社会福祉協議会の活動強化

- ① 地域の福祉課題の把握・明確化
- ② 地域の関係団体及び各関係福祉団体並びに行政との連携
- ③ 社協だより等の発行及びホームページによる広報強化（社協だより年2回、ボランティアセンターだより年2回発行）
- ④ 役職員の資質向上（各種研修会等への積極的参加や、研修を実施し資質の向上を図る。）

### (2) 地域、在宅福祉活動の推進

- ⑤ 社会福祉大会の開催
- ⑥ 地域福祉座談会の開催（事業説明会等を実施し、小地域での地域福祉活動の支援体制を確立する。）
- ⑦ 財源確保への取組み（企業及び団体等への特別会員への加入依頼）
- ⑧ 訪問入浴介護事業の充実
- ⑨ 訪問入浴介護事業の充実（個人負担あり）。広報等や内容の充実を図り利用者の確保に努める。

### (3) 高齢者訪問給食サービス事業の受託運営

- ① ひとり暮らし若しくは夫婦暮らし等で身体が虚弱な概ね65歳以上の高齢者及び重度の身体障害者で、食事の調理準備等が困難な人を対象に、毎日（年末年始を除く）昼食及び夕食をボランティアの協力も得ながら配食する。（1食420円）
- ② 広報等や内容の充実を図り、利用者の確保に努める。

### (4) 生きがい対応型デイサービス事業の受託運営



デイサービス



ふれあいサロン



男性料理教室

おおむね60歳以上の方で、介護保険で自立と判断された方及び日常生活を営むのに何らかの支障のある方を対象に、健康チェック、生活指導、日常動作訓練、入浴等を提供し、介護予防や生きがい活動を支援することを目的とする。(1回1,000円)。

④ 生活支援移送サービス事業の受託運営

デイサービスにおける利用者の送迎を行う。

⑤ 障がい者ホームヘルプサービスの実施

障がい者の日常生活の支援を行う。

⑥ 生活支援型ホームヘルプサービスの受託運営

介護保険対象外で日常生活の支援が必要な方に対し支援を行う。

⑦ 一人金婚者の集いの開催

一人暮らしの老人に対し、婚姻後50年が経過したのを機会に永年の苦勞をねぎらい、併せて今後の長寿を願う。

⑧ おせち料理配付事業

寝たきり者及び一人暮らし老人へ年末、おせち料理を持って訪問する。

⑨ 洗濯乾燥消毒サービス事業

80歳以上の一人暮らし老人及び重度身体障がい者の寝具等を洗濯乾燥消毒のサービスを行う。

⑩ 独居老人誕生月訪問事業

80歳以上の一人暮らし老人に対し、誕生日月にプレゼント(生花)

を持って訪問する。

⑪ 男性料理教室の実施

食生活の改善を通じた健康の保持、自立した生活の維持を支援する。

⑫ 車椅子貸与事業

虚弱老人等に対し、車椅子を貸し出し、日常生活の一部を支援する。

⑬ 一人暮らし老人等緊急連絡カードの作成

アドバイザー事業の見守り対象者に対し、民生委員の協力を得てカードを配布する。

⑭ 老人のための外出用連絡カードの作成

アドバイザー事業の見守り対象者に対し、外出時の緊急連絡等のためにカードを作成し配布する。

⑮ 福祉サービス利用支援事業の実施

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などに対して、その者が自立した地域生活が送れるよう福祉サービスの利用支援、日常的な金銭管理、書類等の預かり等の支援を契約に基づいて行う。

⑯ ふれあい・いきいきサロン事業への支援協力

家に閉じこもりがちなお年寄りが、自宅から歩いて行ける場所に集まり、近所の人たちがそこにお手伝いとして参加する近隣活動への支援協力。

⑰ ふれあい・子育てサロン事業への支援協力

地域を拠点に、子育ての当事者及びボランティア等の地域住民が、

多様な活動を通じて、子育てを楽しむ仲間づくりを行う支え合いの活動への支援協力。

⑱ サロンの集いの開催

参加者やボランティアが一同に会し、交流や情報交換をする事により更なる内容の充実を図る。

⑲ ふれあい地域見守り生活サポート事業の充実

地域福祉アドバイザー事業の実施及び地域福祉ネットワークの構築各地域における見守り活動の充実と定着を図る。

イ 福祉支え合いマップの作成

各地域において福祉支え合いマップの作成に取り組み、その地域における福祉課題の発見と活動へつなげる。

ウ わくわくサービス事業(住民参加型生活サポート事業)の実施

高齢者世帯等への生活支援を行う。

⑳ よしまつふれあいの家の運営

町民誰もが気軽に立ち寄れる場の提供(コミュニティカフェ)

イ サロン団体の交流の場としての利用

ウ 趣味、特技を生かせる交流の場の提供

エ 子育てサロンの実施

オ 子供たちの一時預かりや学習支援

カ 地域ふれあい食堂の実施

キ 各種相談業務の実施

⑳ 高齢者等への買い物支援事業の実施

商工会と連携協力し、買い物支



ファミリーサポートセンター講座



保育ボランティア



非常炊き出し実習

援協力店として登録して頂いた店舗に、利用者が直接電話注文、協力店が自宅まで配達して頂く。

② ファミリーサポートセンター事業の受託運営

乳幼児や小学生の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、緊急時の預かりや、ひとり親家庭等の支援など多様なニーズへの対応を図る。

尚、本年度より、土曜日、日曜日又は祭日30日以上実施し、事業の充実を図る。

②③ 町社協地域福祉活動計画書の作成

②④ 各社会福祉関係団体への活動支援

②⑤ こどもイキキ地域つながりプロジェクト事業の実施

子どもの貧困、不登校、若者のひきこもり等が注目される中、赤い羽根共同募金配分金を活用して、鹿児島県社会福祉協議会と本会が中心となり、関係機関や他の社会福祉法人と連携し、子どもの居場所づくり事業、学習支援事業、仲間づくり支援事業等を実施し孤独感の解消に努め、併せて地域全体で支え合う仕組みづくりに努める。

(3) ボランティア活動の振興

① ボランティアの発掘、登録、相談  
② 入門講座の開設

③ 福祉救援ボランティア活動の促進  
④ ボランティア推進協議会の開催  
⑤ ボランティア情報誌の発行  
⑥ ボランティア体験研修の実施  
⑦ ボランティア活動協力校の指定及び支援協力

⑧ 福祉作文コンクールの実施及び作文集の発行

⑨ 児童・生徒のふれあいボランティアスタンプ事業の実施

⑩ ボランティア運営委員会の開催

⑪ 民生援護事業の推進

(4) 民生援護事業の推進

① 生活困窮者自立支援事業の受託運営

生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援・家計相談支援・子供の学習生活支援・就労準備支援・一時生活支援事業の実施、住宅確保給付金の支給その他の支援を行う。

② 生活福祉資金（総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金）の活用及び償還業務

③ 生活支援つなぎ資金の活用

④ 小口資金の貸付及び償還業務

⑤ 低所得者に対し無利子で10万円を限度に貸付

⑥ 心配ごと相談所の開設

⑦ 毎月第3火曜日 午前9時から正午

⑧ 法律相談所の開設（無料）  
毎月第3火曜日 午後1時30分

⑤ から4時30分  
自主財源確保対策

① 会員会費制度の確立  
② 賛助会員、特別会員の確保  
③ 介護保険事業による財源の確保

④ シルバーケアセンター、屋内ゲートボール場、多目的広場並びに付帯設備（福祉風呂・炊飯施設等）の利用促進

⑤ 自動販売機等設置による収益の確保

(6) 共同募金運動の推進

① 共同募金、歳末助け合い募金運動の広報啓発

② イベント開催等によるチャリティー募金の実施

③ 有効的な配分事業の実施

④ 風水害、火災等の被災者に対し見舞金の配布

(7) 日本赤十字社活動の推進

① 日赤社員増強の推進

② 災害救援活動（義援金募集等）

③ 非常炊き出し講習会の実施

④ 風水害、火災等の被災者に対し見舞品の配布

(8) その他

① シルバーケアセンターの指定管理

② その他本会の目的達成のため必要な事業



子育てサロン



社会福祉大会



福祉体験学習

## 令和元年度決算書

(単位：円)

収 入		支 出	
経常活動による収支			
会 費 収 入	799,000	人 件 費 支 出	64,751,648
寄 付 金 収 入	1,790,381	事 業 費 支 出	32,817,762
経常経費補助金収入	27,914,416	事 務 費 支 出	1,766,709
受 託 金 収 入	45,823,747	貸 付 事 業 等 支 出	100,000
貸 付 事 業 等 収 入	102,000	共同募金配分金事業費	680,962
事 業 収 入	23,424,291	助 成 金 支 出	2,570,000
介 護 保 険 事 業 収 入	4,311,200	負 担 金 支 出	153,200
障害福祉サービス等収入	1,029,840		
受取利息配当金収入	4,318		
そ の 他 の 収 入	92,470		
前期末支払資金残高	4,887,945		
経 常 収 入 計	110,179,608	経 常 支 出 計	102,840,281
施設整備等による収支			
	0	固 定 資 産 取 得 支 出	195,800
施 設 整 備 等 収 入 計	0	施 設 整 備 等 支 出 計	195,800
その他の活動による収支			
その他の活動による収入	0	積 立 資 産 支 出	100,000
		退 職 共 済 預 け 金 支 出	1,535,040
そ の 他 の 活 動 収 入 計	0	そ の 他 の 活 動 支 出 計	1,635,040
当 期 資 産 収 入 計	110,179,608	当 期 資 産 支 出 計	104,671,121

## 令和2年度予算書

(単位：円)

収 入		支 出	
経常活動による収支			
会 費 収 入	790,000	人 件 費 支 出	71,456,000
寄 付 金 収 入	1,550,000	事 業 費 支 出	34,441,000
経常経費補助金収入	29,520,000	事 務 費 支 出	2,406,000
受 託 金 収 入	48,777,000	貸 付 事 業 等 支 出	500,000
貸 付 事 業 収 入	600,000	共同募金配分金事業費	814,000
事 業 収 入	26,124,000	助 成 金 支 出	2,580,000
介 護 保 険 事 業 収 入	4,923,000	負 担 金 支 出	157,000
障害福祉サービス等収入	1,108,000	予 備 費	800,000
受取利息配当金収入	5,000		
そ の 他 の 収 入	240,000		
前期末支払資金残高	5,143,046		
経 常 収 入 計	118,780,046	経 常 支 出 計	113,154,000
その他の活動による収支			
サービス区分間繰入金収入	300,000	積 立 資 産 支 出	100,000
		サ ー ビ ス 区 分 間 繰 入 金 支 出	300,000
		そ の 他 の 活 動 に よ る 支 出	1,778,000
そ の 他 の 活 動 収 入 計	300,000	そ の 他 の 活 動 支 出 計	2,178,000
当 期 資 産 収 入 計	119,080,046	当 期 資 産 支 出 計	115,332,000

### 令和元年度貸借対照表

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
<b>流動資産</b>	9,403,329	27,672,019	△18,268,690	<b>流動負債</b>	6,212,755	24,758,828	△18,546,073
預貯金	6,425,428	7,412,487	△987,059	未払金	3,416,673	21,779,272	△18,362,599
未収入	3,027,901	20,309,532	△17,281,631	預り金	528,169	1,054,802	△526,633
徴収不能引当金	△50,000	△50,000	0	賞与引当金	2,267,913	1,924,754	343,159
<b>固定資産</b>	51,213,309	49,547,606	1,665,703	<b>固定負債</b>	33,203,360	31,509,220	1,694,140
基本財産	2,000,000	2,000,000	0	退職給与引当金	33,203,360	31,509,220	1,694,140
基本財産特定預金	2,000,000	2,000,000	0				
その他の固定資産	49,213,309	47,547,606	1,665,703	<b>負債の部合計</b>	39,416,115	56,268,048	△16,851,933
車輛運搬具	7	7	0	<b>純 資 産 の 部</b>			
器具及び備品	418,191	385,528	32,663	基本金	2,000,000	2,000,000	0
貸付事業貸付金	225,000	227,000	△2,000	基本金	2,000,000	2,000,000	0
退職共済預け金	24,807,000	23,271,960	1,535,040	その他の積立金	23,763,111	23,663,111	100,000
福祉活動積立預金	16,713,111	16,613,111	100,000	福祉活動積立預金	16,713,111	16,613,111	100,000
ボランティア積立預金	7,050,000	7,050,000	0	ボランティア積立金	7,050,000	7,050,000	0
				次期繰越活動収支差額	△4,562,588	△4,711,534	148,946
				次期繰越活動収支差額	△4,562,588	△4,711,534	148,946
				<b>純資産の部</b>	21,200,523	20,951,577	248,946
<b>資産の部合計</b>	60,616,638	77,219,625	△16,602,987	<b>負債及び純資産の部合計</b>	60,616,638	77,219,625	△16,602,987

### 財 産 目 録

令和2年3月31日現在 (単位：円)

資産の内容		負債の内容	
1 流動資産		1 流動負債	
預貯金	6,425,428	未払金	3,416,673
未収入	3,027,901	預り金	528,169
徴収不能引当金	△ 50,000		
<b>流動資産合計</b>	<b>9,403,329</b>	賞与引当金	2,267,913
2 固定資産			
基本財産			
基本財産特定預金	2,000,000		
<b>基本財産合計</b>	<b>2,000,000</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>6,212,755</b>
その他の固定資産		2 固定負債	
車輛運搬具	7	退職給与引当金	33,203,360
器具及び備品	418,191		
貸付金	225,000		
退職共済預け金	24,807,000		
福祉活動積立基金	16,713,111		
ボランティア積立預金	7,050,000		
<b>その他の固定資産合計</b>	<b>49,213,309</b>	<b>固定負債合計</b>	<b>33,203,360</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>51,213,309</b>	<b>負債合計</b>	<b>39,416,115</b>
<b>資産合計</b>	<b>60,616,638</b>	<b>差引純資産</b>	<b>21,200,523</b>

# 令和2年7月豪雨災害義援金受付中

現在、社会福祉協議会では令和2年7月、豪雨により被害に遭われた方々に対して義援金の受付を行っていますので、ご協力頂きますようよろしくお願い致します。

《受付期間》 令和2年7月15日（水）～12月28日（月）

《受付窓口》 社会福祉協議会（シルバーケアセンター内）  
よしまつふれあいの家（吉松小学校正門横）  
湧水町役場長寿福祉課（栗野庁舎・吉松庁舎）

《受付口座》 日本赤十字社鹿児島県支部の開設口座

金融機関	支店名	口座番号	名義
鹿児島銀行	鴨池支店	普通 664155	日本赤十字社鹿児島県支部
ゆうちょ銀行		00110-8-588189	日赤令和2年7月豪雨災害義援金

※振込手数料：免除（鹿児島銀行・ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取り扱いに限る）

※振込通知書に「令和2年7月豪雨災害義援金」と明記のこと。また、受領証を希望される方は併せて「受領証・要」と明記のこと。

## 《義援金箱の設置》

湧水町役場栗野庁舎・吉松庁舎、栗野中央公民館、吉松中央公民館、いきいきセンターくりの郷、社会福祉協議会（シルバーケアセンター）、よしまつふれあいの家

## 《税制上の取り扱いについて》

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については法人税法第37条第3号第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

※本義援金については、被災地県に設置される災害義援金配分委員会を通じて被災者へ配分されます。

## ご協力ありがとうございました！

### 《日本赤十字社会費》

毎年5月は赤十字社社員増強月間ですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大予防のため、6月に会費依頼をさせて頂いたところ、町民皆様のご理解とご協力により、多額の会費をお寄せ頂きました。衷心により感謝申し上げます。

日本赤十字社は、人道の精神のもとに、世界各国の赤十字社と協力して、世界の平和と人々の幸せを願い、種々の事業活動を展開しています。

**総額 1,563,000円**

（令和2年7月31日現在）

### 【赤十字社の各種事業】

- 災害救護の支援物資お設備等
- 救護法、家庭看護法等の講習会
- 赤十字奉仕団、青少年赤十字の育成
- 医療社会事業及び献血推進事業
- 赤十字思想の普及と赤十字社員の増強
- 国際救護活動と本社の活動資金
- 市町村における赤十字活動の推進
- 救護看護師の育成
- 管理事務及び各種会議
- 災害等資金の積立及び施設の維持等

### 《社会福祉協議会会費》

6月に社会福祉協議会会費のご協力をお願い致しましたところ、町民皆様のご理解とご協力により、多額の会費をお寄せ頂きました。衷心より感謝申し上げます。

会費は、地域福祉向上のために使わせて頂きますので、今後ともご協力下さいますようよろしくお願い致します。

**総額 653,400円**

（令和2年7月31日現在）

- 一般会員 個人 年額 200円
- 賛助会員 個人 年額 1,000円
- 特別会員 個人 一口 1,000円

☆会員加入は、年額を通して受付しています。

**賛助会員  
募集中**

### 《特典》

湧水町シルバーケアセンターの入浴券10枚（1年間有効）贈呈致します。

# ファミリーサポートセンター事業

ファミリーサポートセンターゆうすいは、育児の援助を受けたい方（依頼会員）と援助を行いたい方（提供会員）がセンターの会員となり、地域の中で、お互いに育児を支え合う活動を行う会員組織です。ファミリーサポートセンターでは援助活動を通して、子どもたちの笑顔や成長していく姿が伺えます。

## 会員の条件

### 依頼会員

- ①湧水町在住
- ②生後3ヵ月～中学生までの子どもを持つ保護者
- ③母子健康手帳交付の日から出産後3ヵ月までの人
- ④センターで実施する講習を受け登録した人



### 提供会員

- ①湧水町在住
- ②心身ともに健康で熱意を持って活動していただける20歳以上の方
- ③センターで実施する講習を受け登録した人



「依頼会員」と「提供会員」は、兼ねることができます



## 活動時間及び場所

活動時間 午前8時～午後7時まで

育児支援 提供会員宅、よしまつふれあいの家及びいきいきセンターくりの郷等

## 支援活動の内容

預かり 保護者等の病気や外出等の場合

送迎 自家用車等を使用するときは、実費相当として使用距離が15キロ超過した場合150円、以降5キロを超過する毎に50円を加算した額を依頼会員が支払うものとする

その他 ファミリーサポートセンターで可能なもの

## 利用料等に関する基準

時間区分	利用料（30分ごと）
月曜日から金曜日まで（午前8時から午後7時まで） ただし、国民の休日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日を除く	300円
上記以外	350円

※町の半額助成金があり150円となっておりますが、無断でキャンセルした場合、町の助成金は対象とならないため、全額自己負担となります。



## 心配ごと相談所をご利用ください！

心配ごと相談所は、広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ適切な助言、援助を行って地域住民の福祉増進を図ることを目的として設置されています。

私達が、地域で人の交わりの中に解決しなければならないような悩みや心配ごとをかかえる事があるものです。

心配ごと相談所では、日常生活上の金銭、財産、離婚、教育、事故等の相談について、相談員がどんな問題でも相談に応じますので気軽にご相談下さい。

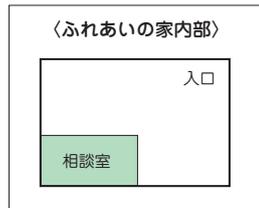
相談は無料で、秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

### 《相談日・相談員及び時間》 毎月第3火曜日 午前9時から12時まで

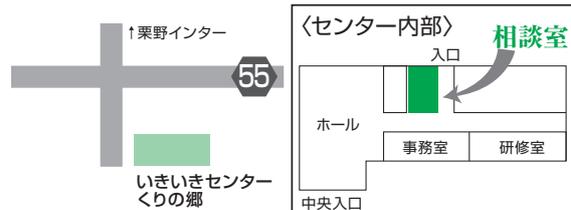
相談日	相談員	
9月15日	白川 三男	山崎 容子
11月17日	川野 通信	二渡 ちき子
1月19日	白川 三男	山崎 容子
3月16日	川野 通信	二渡 ちき子

相談日	相談員	
10月20日	竹畑 國輝	今西 正代
12月15日	内堀 利秋	今西 正代
2月16日	竹畑 國輝	和田 喜美子

### ★場所：よしまつふれあいの家



### ★場所：いきいきセンターくりの郷



※相談員は変更になる場合もありますので、予めご了承ください。

## 無料法律相談会をご利用ください！

鹿児島県弁護士会所属による「湧水町無料法律相談会」を毎月第3火曜日に開設しています。

弁護士が法律の一般的な説明、相談内容に応じた法的手段の手続きの方法、問題に対する対処方法などのアドバイスをいたします。

相談は無料で、相談により知り得た秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。また、相談時間は30分以内となっておりますので、予めご了承ください。

尚、相談については、相談日1週間前までの予約制になりますので、湧水町社協（75-2200）までお電話下さるようお願い致します。

### 《相談日・相談員及び時間》 毎月第3火曜日 午後1時30分から4時30分まで

相談日	相談員	
9月15日	弁護士：岩本 研	
11月17日	弁護士：清野 龍作	
1月19日	弁護士：濱田 知明	
3月16日	弁護士：山口 大観	

相談日	相談員	
10月20日	弁護士：尾之上 玲	
12月15日	弁護士：大毛 裕貴	
2月16日	弁護士：本間 大寿	

### ★場所：よしまつふれあいの家

湧水町中津川4 4 7 - 4

### ★場所：いきいきセンターくりの郷

湧水町米永4 1 1

※相談員は変更になる場合もありますので、予めご了承ください。

## 生きがい対応型サービスを利用しませんか！

現在、シルバーケアセンターで栗野地区が月・火・木曜日、吉松地区が水・金曜日町内の地域ごとに生きがい対応型デイサービス事業を実施しています。利用されている皆さんには、大変喜んで頂いています。皆さんのご利用を職員一同、お待ちしております。

《対象者》：おおむね60歳以上の方（介護保険対象外）

《利用日》：月曜日～金曜日

《利用時間》：午前10時～午後3時

《活動内容》：健康チェック、入浴、昼食、レクリエーションなど

《利用料金》：1,000円



## ボランティア募集

### 給食サービス事業

給食サービスでは、現在5名の方に配達ボランティアとしてご協力を頂いています。

ボランティアの方の訪問を楽しみにしている対象者も多く、この機会にボランティア活動を希望される方、是非、ご連絡ください。

（曜日）月曜日～金曜日

（時間）午前10時30分～正午頃まで

午後3時30分～午後5時頃まで（月2回程度）

※詳しくは、社会福祉協議会（75-2200）までお問い合わせください。



## 湧水わくわくサービス協力会員募集

地域の誰もが日常生活の中で「困りごと」を抱えています。社会福祉協議会では、気軽に支え合い、安心して暮らせる「支え合いの地域づくり」を目指して、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦世帯等日常生活で支援を必要とされる方を対象に、「わくわくサービス」を行っています。支援を必要とされる方も年々増えています。協力会員として、地域で活動して下さる方、是非、ご連絡ください！

（内容）掃除、洗濯、買い物、ゴミ出しなど

（支援料）30分300円（ゴミ出しは1回100円）（個人負担は、町の助成により半額）

※事前に登録してから活動して頂きます。

